

	<h1>阪神水道企業団公報</h1>	令和7年9月16日(火) 第395号																
		毎月15日発行																
目 次																		
<p>◇訓 令◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阪神水道企業団決裁規程の一部を改正する規程</li> </ul> <p>◇監査委員告示◇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別外部監査に関する事務の補助について</li> </ul>																		
<p><u>◇訓</u>                  <u>令◇</u></p>																		
<p>訓令第7号</p>																		
<p>府中一般 各 所</p>																		
<p>阪神水道企業団決裁規程の一部を改正する規程を次のように定める。</p>																		
<p>令和7年8月28日</p>																		
<p>阪神水道企業団 企業長 吉田延雄</p>																		
<p>阪神水道企業団決裁規程の一部を改正する規程</p>																		
<p>阪神水道企業団決裁規程（平成6年訓令第1号）の一部を次のように改正する。</p>																		
<p>改 正 後</p>		<p>改 正 前</p>																
<p>別表第1号（第6条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>部長専決事項</th> <th>課長専決事項</th> </tr> <tr> <td>技術部</td> <td>工務課</td> <td>省略</td> <td>           1～3 省略  <u>4 振替伝票の発行（前渡金の精算に限る。）</u>に関すること。         </td> </tr> </table>		部名	課名	部長専決事項	課長専決事項	技術部	工務課	省略	1～3 省略 <u>4 振替伝票の発行（前渡金の精算に限る。）</u> に関すること。	<p>別表第1号（第6条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>部長専決事項</th> <th>課長専決事項</th> </tr> <tr> <td>技術部</td> <td>工務課</td> <td>省略</td> <td>1～3 省略</td> </tr> </table>	部名	課名	部長専決事項	課長専決事項	技術部	工務課	省略	1～3 省略
部名	課名	部長専決事項	課長専決事項															
技術部	工務課	省略	1～3 省略 <u>4 振替伝票の発行（前渡金の精算に限る。）</u> に関すること。															
部名	課名	部長専決事項	課長専決事項															
技術部	工務課	省略	1～3 省略															
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</li> <li>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</li> <li>3 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。</li> </ol>																		

## 附 則

この規程は、令和7年9月1日から施行する。

◇監査委員告示◇

監公第2号

令和7年8月18日

阪神水道企業団

監査委員 伊藤めぐみ

監査委員 田中あきよ

個別外部監査人 公認会計士 横田慎一の監査の事務の補助について協議が調ったので、地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

記

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
湯本 規子	兵庫県宝塚市山手台西2丁目3 - 4	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
成山 哲平	大阪府八尾市南久宝寺2丁目8 3番地の6	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
岡本 真理子	大阪府大阪市天王寺区餌差町9 番10号	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
鳥生 紘平	大阪府大阪市中央区内久宝寺町 2丁目2番22-701号	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
綾木 彰吾	京都府京都市中京区壬生神明町 1-383	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
高尾 仁啓	京都府京都市中京区膝屋町 186-705	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
赤宗 謙太	兵庫県宝塚市山手台東3丁目 24番1	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで
福島 由梨	山形県西置賜郡小国町叶水 831-3	令和7年8月18日から 令和8年3月31日まで